

2023(R5).1.11

子どもの食生活を地域で支えるしくみづくり
～うちの地域ではどうやつたらうまくいったのか～

鳥取市の取り組み

うまくいったのか？！

鳥取市中央人権福祉センター
川口 寿弘

追 加

【鳥取市のプロフィール】

2018年5月：中核市へ移行

2022年12月現在

：人口 183,383人

：世帯数 81,732世帯

2021年　　：高齢化率 29.4%



「地域食堂」：子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場

学習支援からはじまった「こども食堂」

地域食堂の推進と地域食堂ネットワークへの支援

広域連携による地域食堂の支援拠点の整備

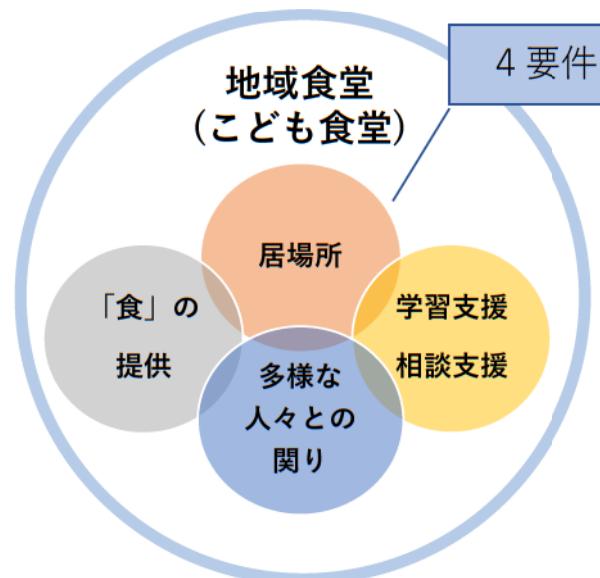
包括的支援体制への地域食堂の位置づけ

行政の役割



“地域食堂運営の4要件”

- 2015(H27)年9月 「寄り添い型学習・相談支援事業」
- 2015(H27)年12月 鳥取発の子ども食堂「とっとり・こども食堂」を開始
- 2016(H28)年8月 「子どもの成育環境調査」
身近な相談者や居場所の存在が、子どもの生活満足度や自己肯定感を高める効果
- 2017(H28)年3月 「子どもの未来応援計画」策定 5年間で全ての中学校区で実施することを掲げる



- ①サードプレイスとして子どもが安心して居られる「居場所」であること
- ②食育・食文化の観点をもって「『食』を提供すること」
- ③進路保障の取組として「学習支援を行うこと」
子どもの“つぶやき”を相談支援に引き上げること
- ④受け手=子ども、支え手=スタッフという一方向の閉じた取り組みとしない
地域の「地域の多様な人々が関わること」

地域食堂の推進と地域食堂ネットワークへの支援

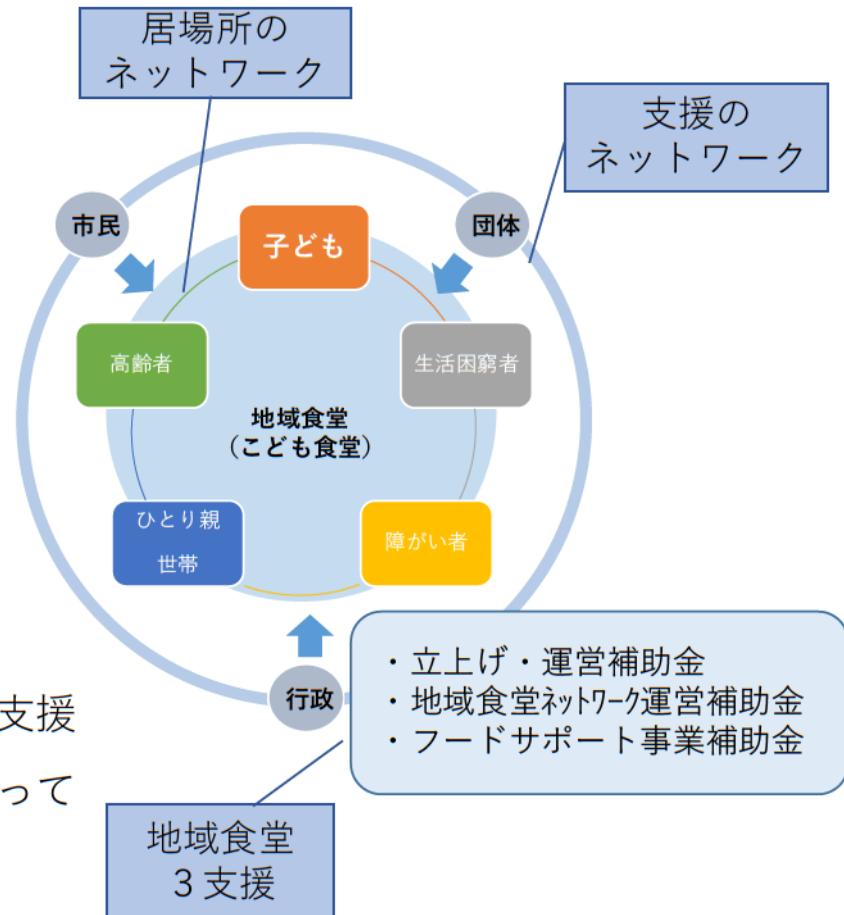
鳥取市こども食堂は、経済的に困窮している子どもだけを対象にしているのではなく、高齢者、障がい者、子育て中の保護者、外国人等々を受け入れており、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。

課題を抱える子どもや世帯に関わっていくことを基本しながら地域の誰もが気軽に行ける「だれでも食堂」＝「地域食堂」となっています。

「鳥取市地域食堂ネットワーク」設立 2017(H28)年11月

目的：地域食堂が継続的・安定的に運営を行うため、運営団体、支援団体、行政が連携し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって地域共生社会をめざす取り組みに資する

運営団体：22+8食堂、支援団体：50団体・法人



地域食堂ネットワーク 組織概要

名 称	鳥取市地域食堂ネットワーク → きりんのまち地域食堂ネットワーク（改称予定）
設 立	2017（H29）年11月27日 設立総会
目 的	「地域食堂」が継続的・安定的に運営を行うため、運営団体、支援団体、行政が連携し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって地域共生社会をめざす取り組みに資することを目的とする。
活 動	<ul style="list-style-type: none">○情報交換会の開催及びネットワークへの参加呼びかけ○寄付や提供食材等の共同管理○衛生管理に関する情報提供や講習会の開催○ボランティア等の人材確保の支援○全体事業の実施○立上げに関する支援○活動の情報発信○その他目的達成に必要な活動
構 成	<ul style="list-style-type: none">○地域食堂を運営する団体 設立当初 8食堂 → 現在：22食堂○地域食堂を支援する団体 設立当初 37団体 → 現在：50企業・団体
役 員	共同代表 運営団体1名、支援団体1名
事務局	鳥取市中央人権福祉センター（生活困窮者自立相談事業所管）

圏域における地域食堂の推進

鳥取市と周辺4町、隣接の兵庫県2町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、圏域における地方創生の一層の充実・発展を図り、圏域全体の活性化・持続的発展を目指した取組を進めています。

鳥取市地域食堂ネットワークは、この麒麟のまちづくりの取組と連動し、様々な機能をもつ「地域食堂」の取組を住民の生活圏域において展開することで、子ども・高齢者・障がい者をはじめ多様な人たちが住みやすい魅力のあるまちづくりを目指しています。



麒麟のまち創生戦略会議(首長会議)

- ・2019(R1)年11月5日 地域食堂の推進
- ・2022(R4)年 2月8日 拠点整備



「麒麟獅子舞」は、この地域に伝播している重要な民俗文化財であり、靈獸麒麟が息づくこの地域を「麒麟のまち」圏域と呼称しています。

居場所
社会的
孤立防止

地域づくり
住民主体の
課題解決

相談支援
困難の
早期発見

魅力あるまちづくり

さまざまな機能をもつ地域食堂の取り組みを住民の生活圏域において展開することで、高齢者・障がい者・子どもをはじめ多様な人たちが住みやすい魅力あるまちづくりへ！

連携中枢
都市圏
鳥取市

効果的な仕組みづくり

中枢中核都市に集中する企業をはじめとする社会資源により得られる支援等を広域的に活用し、さらに、近隣町のそれぞれの強みを生かした効果的な支援の仕組みをづくりへ！

地域食堂の推進と拠点の整備

麒麟のまち

鳥取市地域食堂ネットワーク



「地域食堂」とは

- ・子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所
- ・多様な人や社会資源が繋がる場

「地域食堂」箇所数

- ・鳥取市22、智頭町2、八頭町3、岩美町1、香美町2

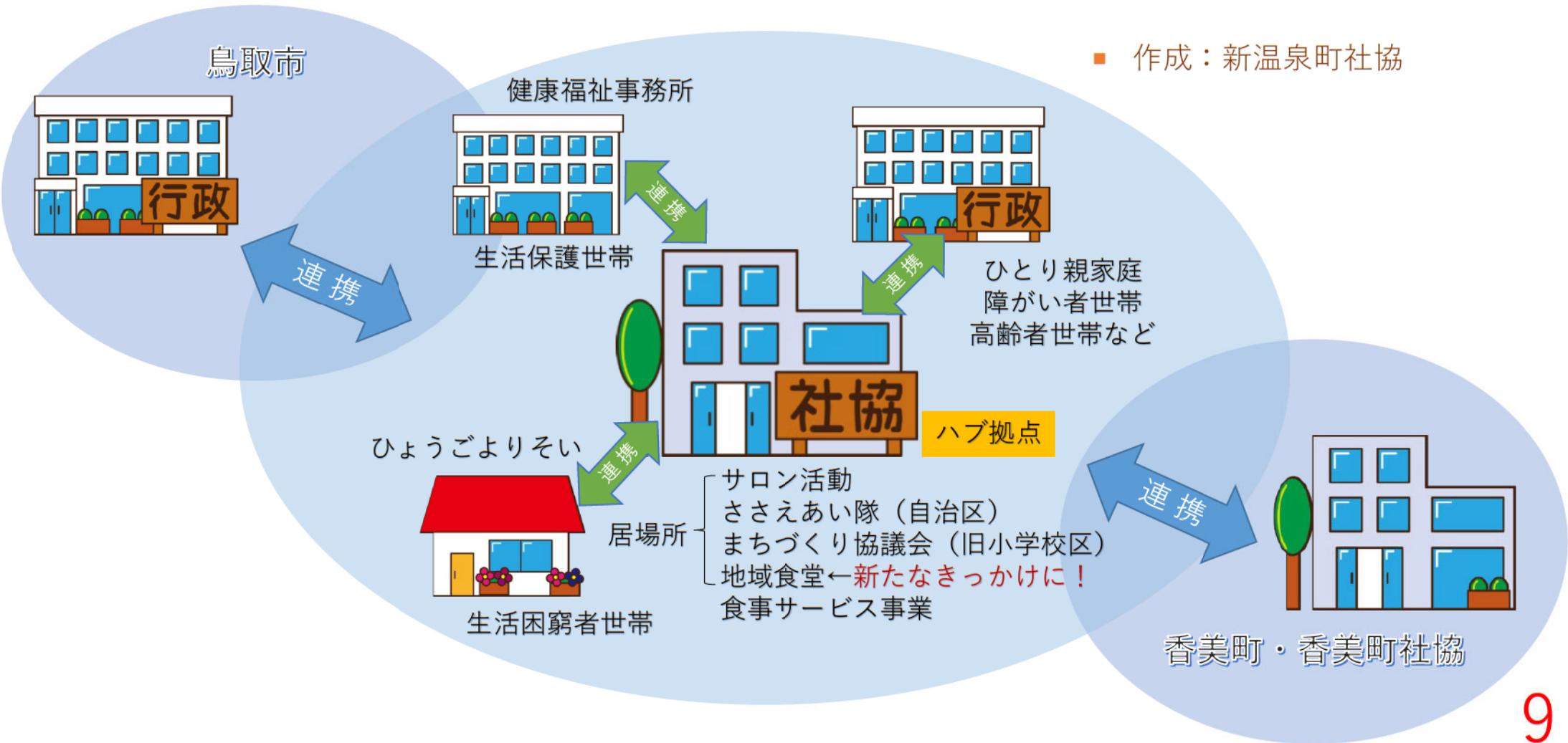
食材等保管拠点

- ・鳥取市 中央人権福祉センター
河原人権福祉センター
気高人権福祉センター
- ・八頭町 中央人権啓発センター
- ・新温泉町 社会福祉協議会

ロジ・ハブ拠点の特徴

- ・ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内
- ・拠点設置後の冷凍庫等の経費(電気代等)は市町負担
- ・ロジ↔ハブ間、ハブ↔配分先団体間の車移動時間は30分以内

【例】活用のイメージ



【例】活用のイメージ

ひとり親家庭支援・フードバンク

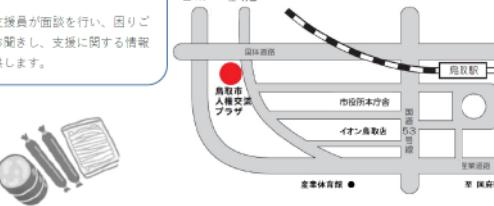
フードバンクとは、生活に困っている人々に食品等を無料で提供するための地域の拠点です

生活に困窮しているひとり親家庭等へ必要時に食品を提供します
困ったときはお互い様です ひとりで悩まず、まずはご相談ください

☆提供場所 中央人権福祉センター（幸町151 人権交流プラザ内）
☆提供時間 午前9時～午後5時（土日祝祭日、年末年始休業日は除く）
※特段の事情がある場合は、上記の時間外に対応することも可能です

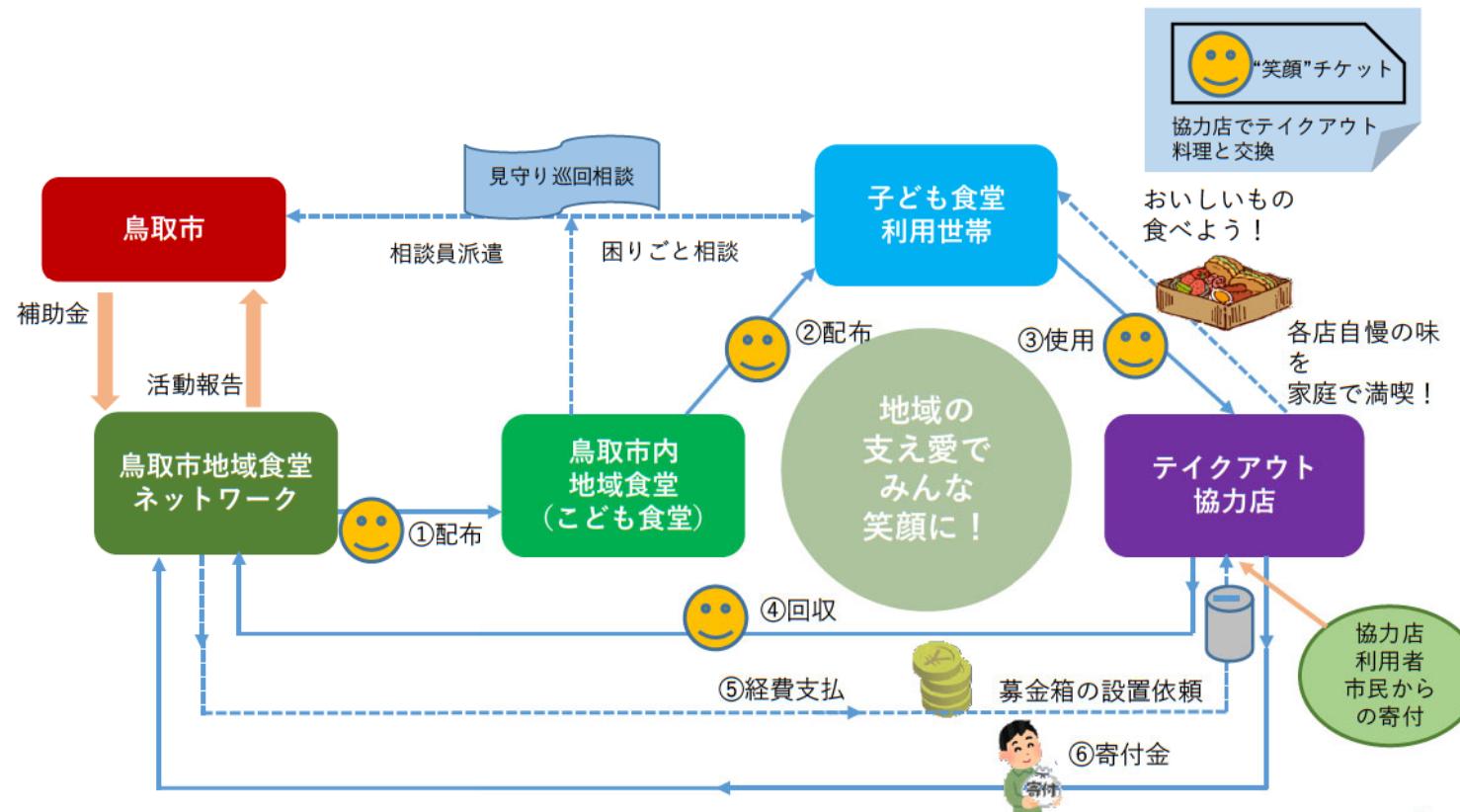
【提供方法】
 ○運転免許証等により本人確認を行い、必要な食品を提供します。
 ○提供食品は一定期間保存可能な食品です。（米、レトルト食品、インスタント食品、缶詰など）
 ○相談支援員が面談を行い、困りごとをお聞きし、支援に関する情報を提供します。





【連絡先】鳥取市中央人権福祉センター（幸町151番地 人権交流プラザ内）
0857-24-8241 jin-chuo@city.tottori.lg.jp

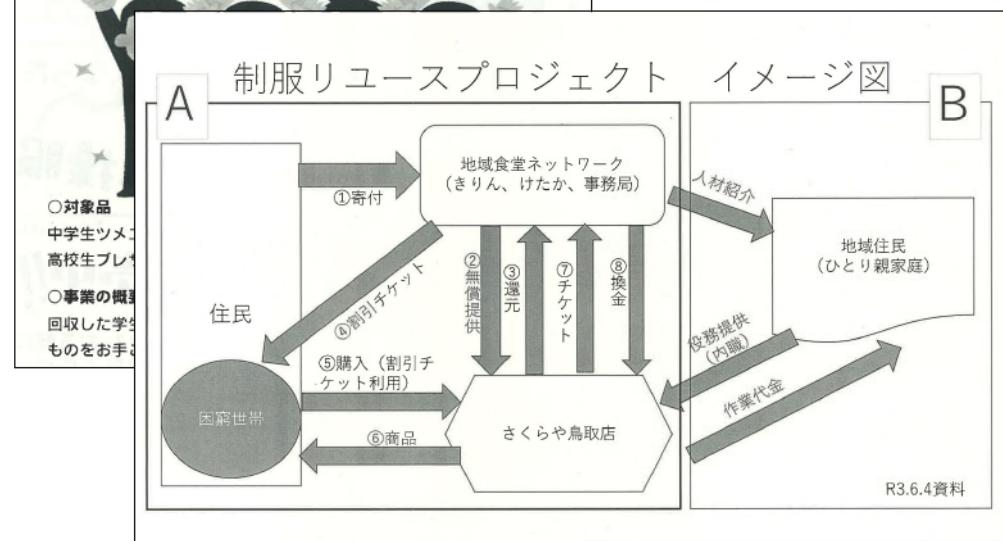
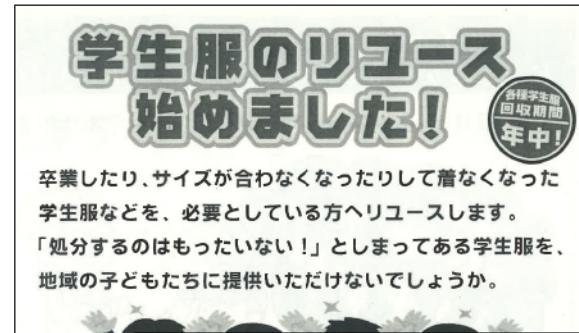
おいしいもの食べて、みんなで 笑顔になろう！プロジェクト



様々な支援団体と支援の仕組み

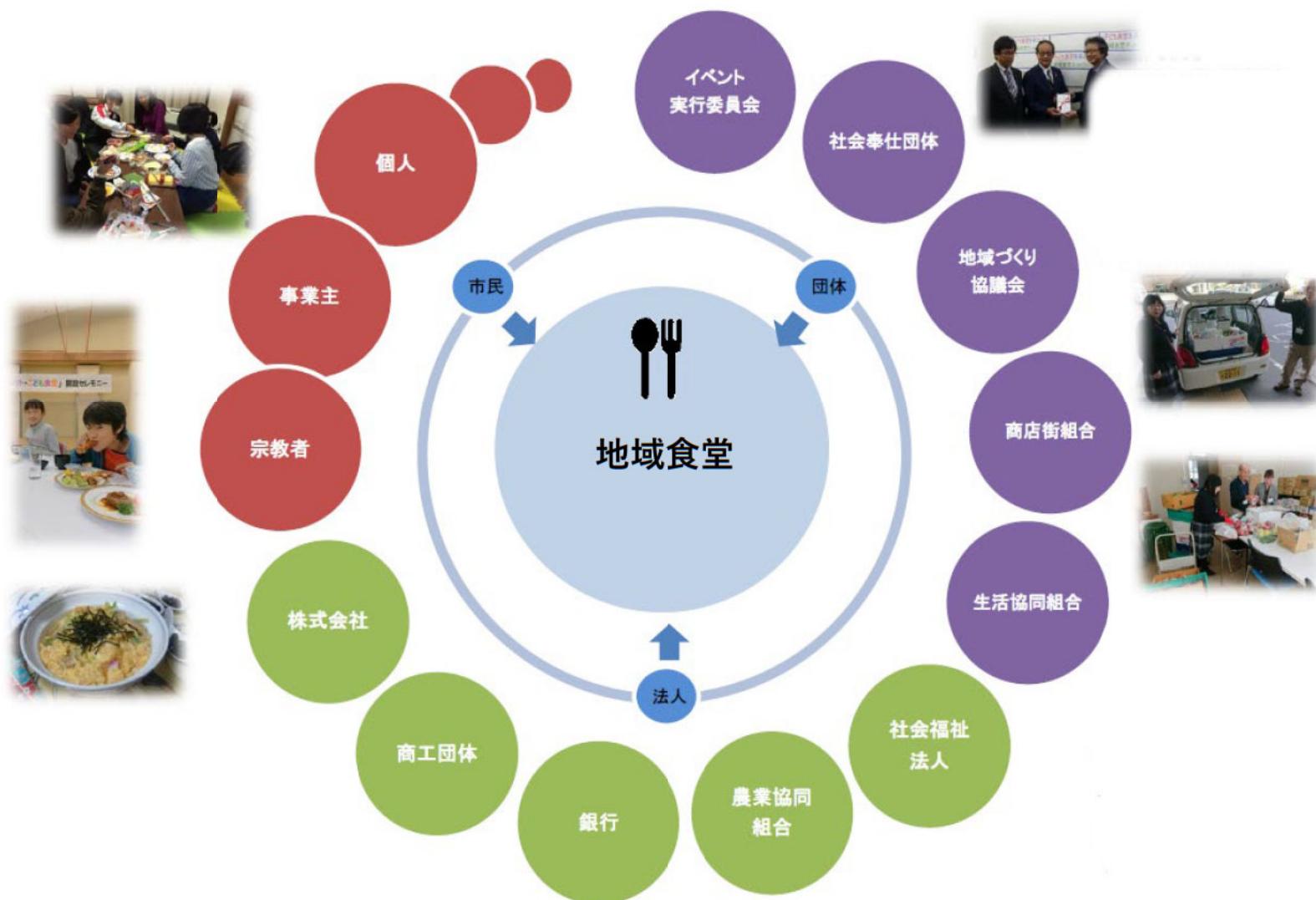
IT企業×地域⇒

食品ロス削減+農業生産者支援+地域食堂支援



学生服リユースShop × 地域⇒
リユース価値創造+生活困窮支援+地域食堂支援

支援の広がりから地域づくりへ



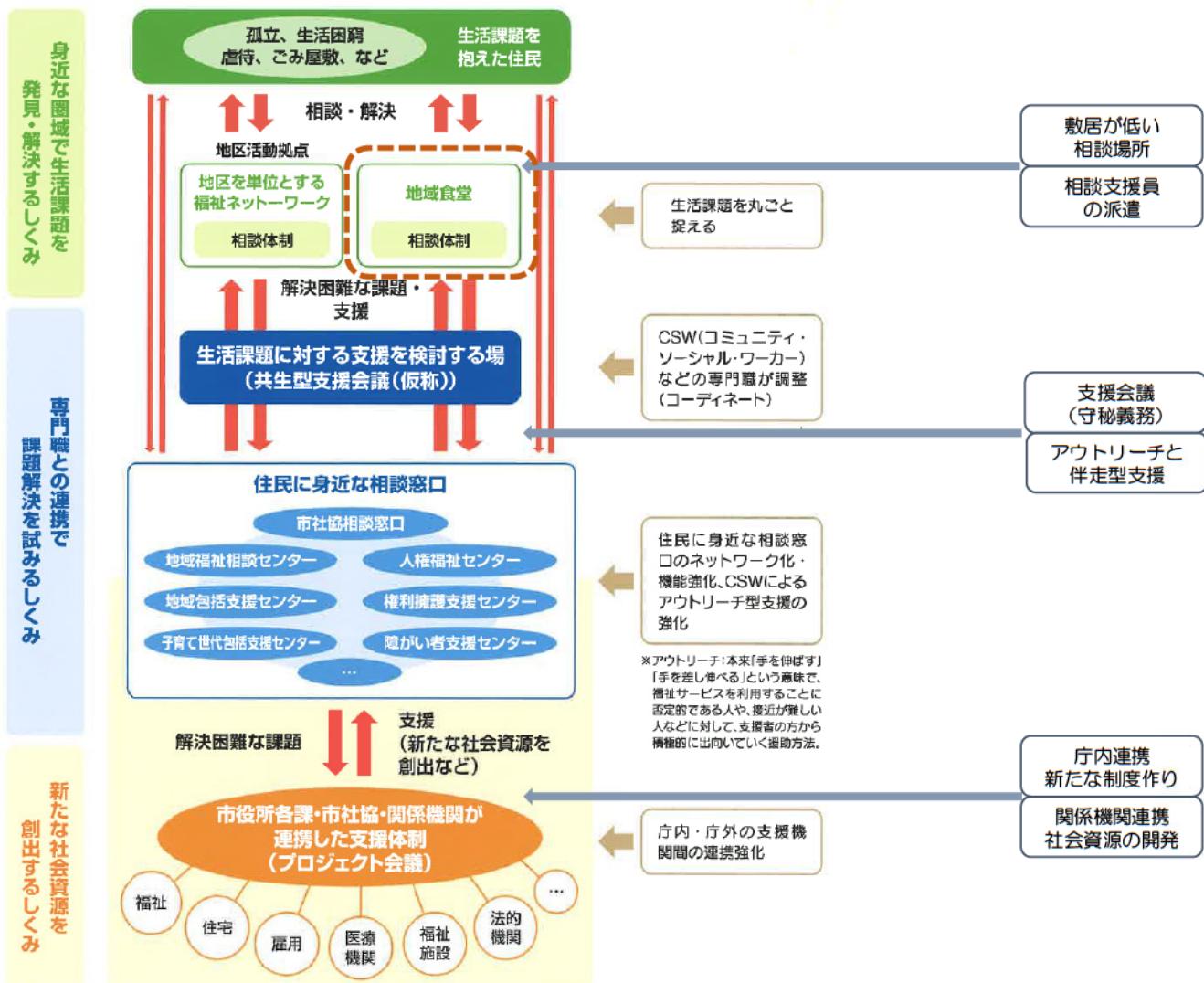
包括的支援体制の構築と「地域食堂」

鳥取市では、地域共生社会の実現に向けた取組の推進と体制づくりについて定めた「地域福祉推進計画」において、包括的支援体制の構築を重点取組に規定しています。

社会的孤立の広がりの背景に、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活困窮世帯、ひきこもりなどに関する生活課題が複雑化、深刻化するとともに潜在化する傾向が強まっており、今後こうした生活課題を積極的に把握し包括的に支援していくために、住民との協働による課題発見機能の強化と、縦割りを排した相談窓口と包括的な支援体制づくりを進めています。

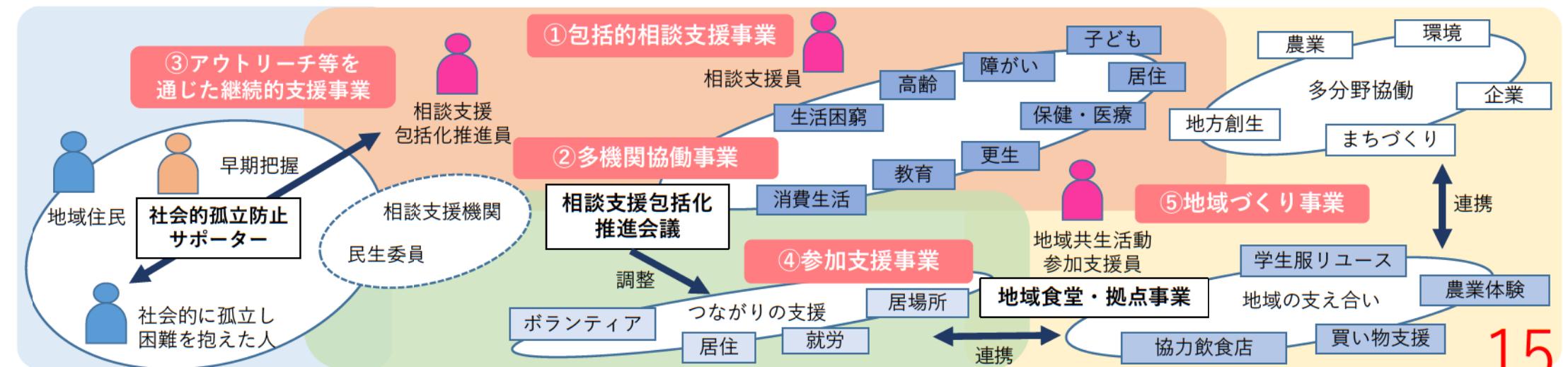
この包括的支援体制構築にあたって、住民に身近な圏域で生活課題を発見・解決する仕組みとして、「地域食堂」を位置付け、生活課題を抱えた住民にとって敷居が高くなく気軽に相談できる場として活用していくこととしています。

包括的相談支援体制の構築（鳥取市地域福祉推進計画）



重層的支援体制整備事業（中央人権福祉センター）

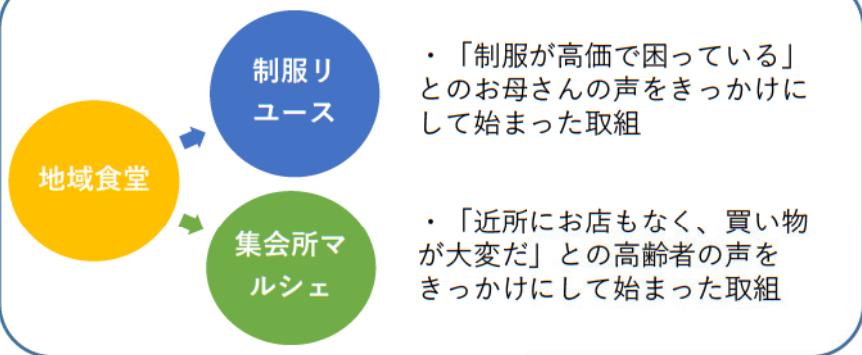
I 相談支援	①包括的相談支援事業	相談支援員の増員やSNS等を活用した支援環境の整備により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。	相談支援員 増員1名
	②多機関協働事業	多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援ができるように支援する。	相談支援包括化推進員 新規 1 名
	③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	アウトリーチ支援員の配置と社会的孤立防止サポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていく。	
II 参加支援	④参加支援	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた支援を行う。	地域共生活動参加支援員 新規 1 名
III 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業	地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。	



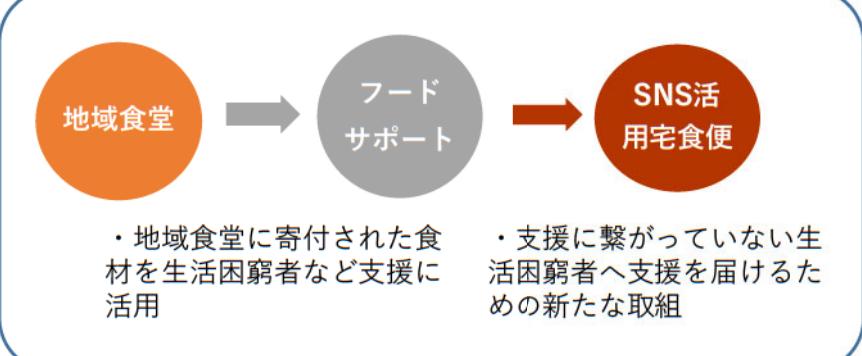
地域食堂拠点・困りごと解決支援

地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、
住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を実施（委託事業）

きりんこども食堂

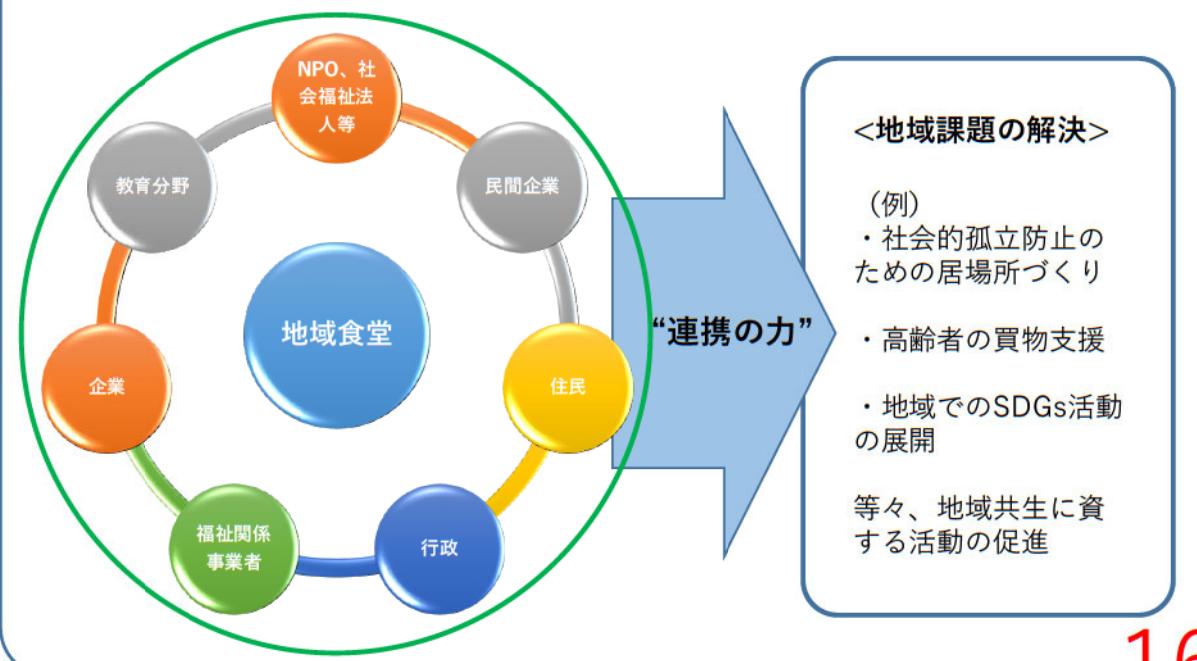


こども・若者食堂



河原ふれあい食堂

『すごい！地域食堂 地域包括連携協定』



行政の役割

年度	計画・プラン	事業	状況に応じた予算化
H27		4月 生活困窮者自立支援事業開始 9月 学習支援 → 12月 こども食堂開始	
H28	3月 子どもの未来応援計画	8月 子どもの成育環境調査	
H29		8月 フードサポート事業実施要綱施行 11月 鳥取市地域食堂ネットワーク設立	「こども食堂利用者のうち子どもが家庭での食事に困難を抱える世帯等」への支援
H30	3月 地域福祉推進計画策定		
R1		11月 麒麟のまち連携中枢都市圏事業 地域食堂の推進	
R2	3月 第3次鳥取市食育推進計画	<p>6月 支援会議要綱施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部 収納推進課、人権推進課、中央人権福祉C ・市民生活部 市民総合相談課、市民課 ・福祉部 地域福祉課、長寿社会課、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金課 ・健康こども部 こども家庭課、こども家庭相談C、こども発達支援C ・保健所 保健医療課 ・経済観光部 経済雇用戦略課 ・都市整備部 建築住宅課 ・教育委員会 学校教育課 	<p>6月 地域食堂ネットワーク運営補助金 6月 こども食堂・地域支え合い活動事業 笑顔チケット テイクアウト弁当 見守り巡回 家庭訪問</p> <p>7月 衛生用品の共同調達と無償配布 7月 フードサポート事業 フードドライブの拡充 学生アルバイトの活用</p> <p>1月 地域食堂感染防止対策支援事業</p>
R3	4月 第11次総合計画 10月 新型コロナウイルス感染症からの復興・再生プラン	4月 重層的支援体制整備事業試行 相談支援包括化推進会議(多機関協働) 2月 麒麟のまち連携中枢都市圏事業 抱点整備	6月 フードパントリー開始
R4		4月 重層的支援体制整備事業実施 地域食堂抱点困りごと解決支援事業	11月 地域食堂等物価高騰対策事業 ・各食堂支援、食品の無償配布

追 加

【行政が関わる意義】

- ・行政が旗振り役となることの意義
- ・新たな社会資源としての活用
「第4の縁」による“つながり”の活用
- ・地域のベーシックサービスとしての展開
子どもの貧困、高齢者の孤立防止、障がい者の社会参加、社会的弱者の尊厳の確保

【困難であった点】

- ・食堂や食料支援への批判
- ・食堂へ寄付された食材を、生活困窮世帯へ提供することへの抵抗感
食堂支援>生活困窮支援 コロナ禍→ 食堂支援<生活困窮支援

【成果】

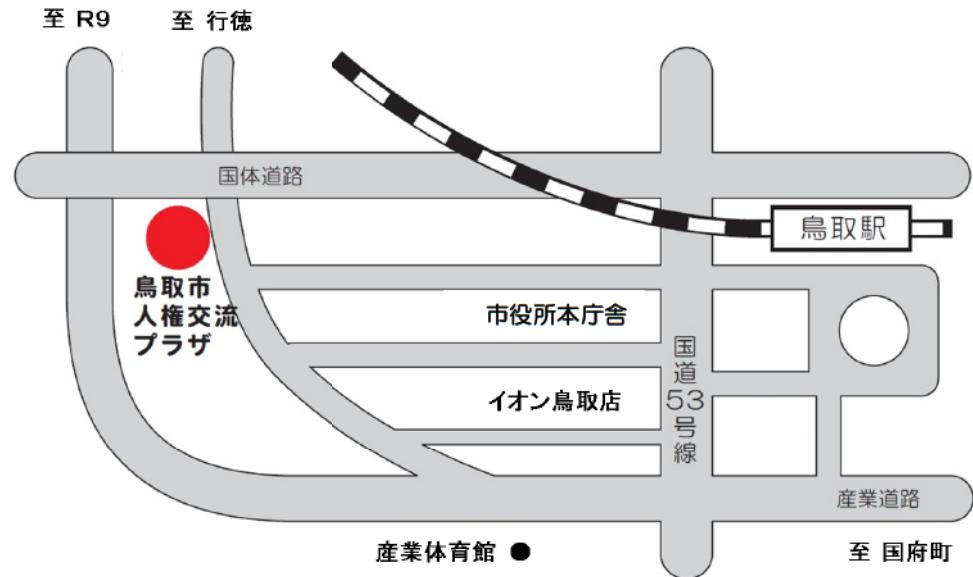
- ・地域食堂として展開したことの効果
福祉部門だけでなく全庁的な対応ができた
行政と市民の協働の取組となった

おわりに

麒麟のまちの「地域食堂（こども食堂）」は、“食でつながる居場所”をプラットフォームにして

- ・誰もが支え合う関係づくり
- ・「助けて」と言える関係づくり
- ・地域、企業、行政が協働する
- ・“地域づくり”的な取り組みです。

『本来の地域の機能を 地域食堂 が取り戻す』!?



鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067
Email : jin-chuo@city.tottori.lg.jp